

第 5 次総合計画 基本構想・中期計画（抜粋）

大分類 6 信頼される都市経営のまち

中分類 3 行政改革・適正な行政運営の推進

個性豊かな地域社会の実現のため、住民に身近な行政サービスはできるだけ住民に身近な地方自治体で行うことを目的に地方分権が進められており、国や京都府などの動向を見極めながら、広域連携も含め、市民にとって有益となるよう基礎自治体としてのあり方を検討します。

地方分権の推進により、住民主権の実現、地方自治が確立され、個性豊かな「ふるさと宇治」を築くことを目指します。また、権限移譲についても、権限に応じた財源の移譲が不可欠となるため、国や京都府などと調整を図ります。

行政改革では、引き続き市民理解を得られる職員の給与水準の確保に努めるなど、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という原則に基づき、市民サービスの向上と行政の効率化に努めます。

行政サービスの充実では、高度化、多様化する市民ニーズに対応するため、市民との協働や共助による新たなサービスのあり方等について検討します。

計画的・効率的な行財政の運営の確立では、長期的な見通しで、少子高齢化の進展等により、市の行財政環境がさらに厳しいものになると考えられ、自主財源の確保とともに、事業の取捨選択や見直しが不可欠な状況となりつつあります。このため、市民ニーズを把握、分析するとともに、説明責任を果たすことができる行財政システムの構築を目指します。

組織機構の確立と人材育成では、市民ニーズや行政課題に的確に対応するため、引き続き、柔軟で弾力的な組織機構の確立、職員の能力の向上や意識改革を進めます。



大分類 6 信頼される都市経営のまち

中分類 3 行政改革・適正な行政運営の推進

小分類 2 行政改革の推進

現況と課題

本市では、1986年(昭和61年)度を初年度として数次にわたり継続的に行政改革に取り組み、職員給与・請手当の是正や外部委託の推進など大きな成果を収めました。第5次行政改革での課題を踏まえ、2013年(平成25年)度には「第6次行政改革大綱・実施計画」を策定しました。今後は「第6次行政改革実施計画」に沿って、各課にまたがる横断的な取組を進めていく必要があります。

給与の適正管理については、2005年(平成17年)に人事給与制度検討委員会を設置し、人事給与制度の方向性やあり方の報告を受け、国、京都府、近隣自治体、類似団体及び民間企業などへの給与水準との均衡に留意した給与の適正化に努めてきました。今後も引き続き給与の適正管理に努めます。

定員の適正管理については、2011年(平成23年)度に「第3次宇治市職員定員管理計画」を策定し、継続して取り組んでいます。

行政改革は、「最少の経費で最大の効果を挙げる」地方自治運営の基本原則に立ち返り、市民サービスの向上と経営感覚に立脚したスリムな行政運営を推進することが重要であり、公民の役割分担の見直し、政策評価や財政分析など、行政運営のプロセス改善に努め、民間活力を活かした市民サービスの向上に努める必要があります。

地方分権の進展による地方自治体の政策領域の拡大や、高度化、多様化する市民ニーズに対応できる職員資質の向上と意識改革を図り、より一層効率的な組織体制を確立していく必要があります。

目標

市民サービスの充実と、効果的、効率的な行政運営のため、「最少の経費で最大の効果を挙げる」との基本原則に基づき、行政改革に取り組みます。

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
行政改革の推進 (第6次行政改革 実施計画の効果額)	約5.4億円 (第5次行政改革)	↗	↗	
職員定数の削減 (新たな行政需要等 による増員数は除く)	増員を含めて 4名増	増員を含めて 30名減	↗	第3次宇治市職員定員管理計画に沿って、2012年(平成24年)度から2017年(平成29年)度の6年間で30人の定員削減を目指す

取組の方向

1 行政経営の品質向上

市民の福祉の増進を図り、市民の満足度を高めたいくため、常に市民の視点で、質の高いサービスを提供し続けることのできる「行政運営の仕組みの質」である行政経営の品質を向上させる取組を進めます。

2 組織・行財政運営の効率化

最少の経費で最大の効果を挙げるため、定員と給与の適正管理を進め、また、より一層効果的で効率的な事務事業を目指し、あり方を常に見直します。さらに、歳入の確保や計画的、効率的な事業推進、公社等の健全経営化に向けた支援などの取組を進めます。

3 民間活力の活用と協働によるまちづくり

より効率的に行政サービスを提供するため様々な分野において民間活力の活用について取組を進めます。また、複雑化、多様化する市民ニーズに対応していくため、市民や地域などのそれぞれの立場を尊重し、責任を果たしつつ市民参画と協働によって取組を進めます。

行政改革の指針

基本指針 「行政サービスの向上」と「行政の効率化の推進」

1 行政経営の品質向上

市民の福祉の増進を図り、市民の満足度を高めたいくため、常に市民の視点で、質の高いサービスを提供し続けることのできる「行政運営の仕組みの質」である行政経営の品質を向上させる取組を進める。

2 組織・行財政運営の効率化

最少の経費で最大の効果を挙げるため、定員と給与の適正管理を進め、また、より一層効果的で効率的な事務事業を目指し、あり方を常に見直す。さらに、歳入の確保や計画的、効率的な事業推進、公社等の健全経営化に向けた支援などの取組を進める。

3 民間活力の活用と協働によるまちづくり

より効率的に行政サービスを提供するため様々な分野において民間活力の活用について取組を進める。また、複雑化、多様化する市民ニーズに対応していくため、市民や地域などのそれぞれの立場を尊重し、責任を果たしつつ市民参画と協働によって取組を進める。

関連部門計画

- 第6次宇治市行政改革大綱・実施計画
- 第3次宇治市職員定員管理計画